

(様式第 2 - 14 号)

【市町村が作成・保管するもの】

農林水産省様式

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 4 年 7 月 1 日

宮 崎 県 新 富 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 8 条第 4 項において準用する同法第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第 8 条第 4 項において準用する同法第 7 条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号 事業	2 号 事業	3 号 事業	4 号 事業	地域 (農林業センサス区分)	重点地域 との 重複の有無		
○				成法寺、新田新町、塚原、舟津	無	令和元年度～令和 5 年度	大和地区農地保全管理会
○				平伊倉、宮之首、矢床、奥、 湯風呂	無	令和 2 年度～令和 6 年度	三納代南北井手活動組織
○				中須、伊倉、麓、成法寺、 末永、舟津、塚原、今町、 富田町、新馬場、大淵、 下城元、軍瀬、田中、王子 西五反田、東五反田、江梅瀬	無	令和 2 年度～令和 6 年度	新富広域協定運営委員会